

東海第二発電所 第三条, 第四条, 第五条に係る検討項目の説明スケジュール

資料番号 PD-2-23 改4 平成29年9月19日

■ : 設置変更許可段階  
 ■ : 工事計画認可段階  
 ■ : 実績(9月18日段階)  
 / : ヒアリング可能時期/ヒアリング実績  
 / : 審査可能時期/審査会合実績

項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
防潮堤に関する 7月13日までの審査の実績		構造及び ルートの変更						
第三条 1. 基礎地盤の安定性評価	評価		審査資料準備	コメント反映				
第三条及び 第五条 第四条 2. 防潮堤の構造成立性確認に係る基本設計方針	各種解析及び構造成立性評価		審査資料準備	コメント反映, 基本設計方針	構造成立性の見直し			【設置変更許可段階】 構造体の主要構造部位である鋼管杭, 地表部の鉄筋コンクリート防潮壁, 止水ジョイント部(止水ゴム等), 地盤高さの嵩上げ部, 表層改良体の健全性を確認する。その他の構造部位については, 設計方針を示す。 【工事計画認可段階】 全ての構造部位について詳細設計により仕様を決定し, 工事計画に反映する。
3. 耐震設計方針	耐震設計方針に係る検討			コメント反映				【コメント内容】 ・建物・構造物に対する液状化の影響の検討方針の再整理 ・使用済燃料乾式貯蔵建屋の杭基礎を考慮した入力地震動の妥当性・適用性 ・原子炉建屋屋根トラス部の許容限界の考え方 ・動的機能維持評価における, EAG4601適用外設備等の検討方針 ・機器配管系の評価手法の適用性 ・耐震補強計画施設の提示 ・PCVバウンダリのSA荷重と地震荷重の組合せ(第39条)
第四条 4. 敷地の追加地質調査		調査計画 地質調査			地質調査(保安林内作業)			【設置変更許可段階】 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁は広範囲に設置されることから, これの構造成立性確認においては地質データのばらつきを考慮し, 厳しめの解析条件を用いる。よって, 追加地質調査については, 設置変更許可段階では調査計画を示す。 【工事計画認可段階】 取得された地質調査結果を用いて, 工事計画認可における詳細設計で用いられている地質条件の妥当性を確認する。
5. 極限解析の評価の妥当性確認のための試験				試験準備及び実施		試験結果整理		【設置変更許可段階】 極限解析の評価は, 規格基準に基づく手法であり, 先行プラントでの適用実績が有る手法であることから, 設置許可段階では適用方針及び適用性を示す。 【工事計画認可段階】 工事計画認可段階では極限解析の評価による結果を示すとともに, 試験により手法の妥当性を説明する。
第五条 6. 耐津波設計方針	耐津波設計方針に係る検討			コメント反映				【コメント内容】 ・敷地周辺状況の変化を考慮した継続的な漂流物調査方針 ・遡上解析結果を踏まえた防潮堤が寄り付く地山の洗掘対策 ・鋼製防護壁の止水機構の構造設計